

# 会社のビタミン・ん～～なるほど通信

2020年4月号VOL. 122

イギリスの情報学者が開発したソフトウェアによれば、歴史上で最も退屈な日は1954年4月11日だそうです。ニュースに記録された3億件以上の「人々、場所、活動などについての事実」を分析し、現代人の生活にとって最も重要ではない日を選んだらこの日になったのだとか。でも、きっと人それぞれですね(笑)。

## 365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

### 今月の商売のヒント:【落ちていたお金に気付く人、気付かない人】

「失敗ではない。うまくいかない1万通りの方法を発見したのだ」。これは発明家トーマス・エジソンの有名な言葉です。コップに水が半分入っているとき「まだ半分もある」と考えるか「もう半分しかない」と考えるかという「コップの水理論」も有名です。どちらにも共通しているのは、物事は捉え方によって意味合いが変わるということ。つまり、プラス思考かマイナス思考か。ポジティブかネガティブか——。このような話はよくご存じだと思います。でも、実際はどうか。そこで、あるユニークな実験結果をご紹介します。実験によれば、ひとつのグループを半分に分け、片方は物事をポジティブに捉えるように誘導し、もう片方は常にネガティブな捉え方をするように誘導したそうです。こうして「ポジティブ」「ネガティブ」のベースを作った上で、少し遠い場所の喫茶店まで歩いて行ってもらいました。実験のキモはここからです。喫茶店までの途中、道にお札(お金)を置いておくという仕掛けをしたところ、ネガティブグループはほとんどの人がお札を見逃したのに対して、ポジティブグループの人は、ほぼ全員がお札に気付いたというのです。ポジティブな人は自然と運が良くなるのでしょうか。ネガティブな人はチャンスに気付けないのでしょうか。事の真相は分かりません。けれど、**物事の捉え方と出来事に相関関係があるのは確か**なようです。



然と運が良くなるのでしょうか。ネガティブな人はチャンスに気付けないのでしょうか。事の真相は分かりません。けれど、**物事の捉え方と出来事に相関関係があるのは確か**なようです。

心理学者リチャード・ワイズマンが行った「運・不運」の実験によれば、運がいい人には「自分は運がいいから、いつかチャンスがめぐってくる」と考えて行動する共通点があるそうです。良い結果が出たら「自分は運がいい」と感じて、ますます「運がいい自分」を信じるようになる。失敗しても「運がいいからこの程度で済んだ」と考えるそうです。とはいえ、無理やりのポジティブはかえってストレスになりかねません。

日頃からできるだけ物事の良い面に目を向けるように心掛けて、お札に気付く側になりたいものですね。

## トレンドを斬る!

ビックカメラのお酒の試飲カウンターが盛況です。新宿西口店では常時約50種類のビールや日本酒、ウイスキーなどを提供し

1人3杯までなど制限はあるものの、貴重な1杯をつまみと共に値打ちに楽しめます。試飲の充実は酒類の販促はもちろん一見、無関係な家電製品を隣に陳列して相乗効果を狙っています。近くで電子ピアノの演奏会や自動調理鍋の実演、試食などのイベントを実施して「専門店の集合体」のビックカメラならではの集客に一役買っているようです。



今を生きる  
先人の言葉

生き延びろ

戦国武将の真田幸村で知られる真田家の家訓。これは「生に固執せよ」という意味であり、とにかく生き延びろ、生きてさえいればあとは何とかなるという教えだ。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【「青色申告特別控除」の額が3種類に増える!】

個人事業主の確定申告には「青色申告」と「白色申告」の2種類があります。この違いを簡潔に言えば、きちんと帳簿を作成して申告するのが青色申告で、簡易な帳簿で収支を計算したものが白色申告です。当然のことながら、青色申告を利用する人には税制上のさまざまなメリットを受けることができます。そのひとつに「青色申告特別控除」がありますが、これは所得の種類や記帳のレベルなどによって「65万円・10万円」のどちらかを所得から控除できるものです。ところが、これが2020年分の確定申告より「65万円・55万円・10万円」の3種類に分かれます。「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」に定められた電磁的記録の備付けおよび保存を行っている場合、またはe-Taxにより電子申告をする場合は65万円の控除が受けられます。しかし、そのような保存をせず、また紙で申告を行う人は控除の額が55万円になります。そのためこれまで10万円の控除を受けていた人は変わりませんが、65万円の控除を受けていた人は上記のいずれかの条件を満たさなければ55万円に減額となります。いざ始めようとしても事前に税務署長への承認が必要であったり、電子申告をする際にはマイナンバーカードなどが必要となるので早い段階での準備をおすすめします。



今さら聞けない 経済用語

今月の教えてキーワード:【NISA (ニーサ)】

個人投資家向けの税制優遇制度「少額投資非課税制度」の愛称。毎年120万円まで投資可能で、最長5年間の投資から得た利益が非課税となる。個人の資産運用に対するハードルを下げ、貯蓄から投資への流れを促進し、経済が活性化することを期待して2014年に導入された。その後、年間40万円まで投資可能、最長20年間非課税になるという制度「つみたてNISA」も新設されたが、併用できないので注意して選ぶ必要がある。

トナリの本棚

【死役所】

舞台は死後に自分の死亡手続きをする「死役所」で、職員はすべて死刑囚です。自殺、他殺、病死、事故死、寿命。訪れる死者は自分の死に納得して成仏できるのか。死者との対話を通し、いつの間にか生きることを深く考えさせられる漫画です。



元氣と氣づきを提供する

豊島区池袋の佐藤茂税理士事務所\*\*\*

豊島区池袋2-60-7 ルート池袋第3ビル4階

電話: 03-3988-8820 FAX: 03-3988-8824

http://www.satousigeru.jp

mail: info@satousigeru.jp